

伊勢原市第二次行財政改革推進計画の取組状況
(平成20～22年度)

伊勢原市第二次行財政改革推進計画（平成20年度～平成22年度）
 ー 取組の効果額 ー

（単位：千円）

取組の方向性区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		3箇年度の合計	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
1 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり	0	△ 2,487	0	△ 584	0	△ 133	0	△ 3,204
(1) 市政への市民参加	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり	0	△ 2,487	0	△ 584	0	△ 133	0	△ 3,204
2 簡素で効率的な行政執行体制の確立	0	△ 104,224	0	△ 142,283	26	△ 161,454	26	△ 407,961
(1) 事務事業の見直し	0	△ 10,281	0	△ 43,177	26	△ 1,786	26	△ 55,244
(2) 組織・機構の再編	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 職員の資質向上と定員管理	0	△ 93,943	0	△ 99,106	0	△ 159,668	0	△ 352,717
3 財政の健全化	23,333	0	22,285	0	233,056	△ 17,002	278,674	△ 17,002
(1) 財源の確保	23,333	0	22,285	0	233,056	0	278,674	0
(2) 経常経費の削減	0	0	0	0	0	△ 17,002	0	△ 17,002
(3) 財政健全化の推進	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23,333	△ 106,711	22,285	△ 142,867	233,082	△ 178,589	278,700	△ 428,167
効果額合計（歳入・歳出合計）	130,044		165,152		411,671		706,867	

伊勢原市第二次行財政改革推進計画（平成20年度～平成22年度）
 ー 取組項目の進捗状況等 ー

「完了」：（おおむね）計画どおり進捗し、所期の目的を達成した取組であって、一定の成果が得られ恒常的な取組として定着したことから、第三次計画には計上しないこととしたものをいう。
 「終了」：計画どおり進捗し、所期の目的を達成した取組をいう。
 「継続」：計画どおり進捗せず、所期の目的が達成されなかった取組であって、引き続き改革に向けた取組を推進する必要があるものとして又は恒常的な取組として定着した取組であって、更なる改革に向けた取組を推進する必要があるものとして第三次計画に計上することとしたものをいう。
 「変更継続」：計画どおり進捗せず、所期の目的が達成されなかった取組であって、今後の取組の視点・手法等を改めるなど所要の見直しを講じた上で引き続き改革に向けた取組を推進する必要があるものとして第三次計画に計上することとしたものをいう。
 「休止」：計画どおり進捗せず、所期の目的が達成されなかった取組であって、財政状況、環境変化その他の事由により現時点にお

市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

(1) 市政への市民参加ー①市政情報の共有化

取組項目	市政情報コーナーの充実	完了
所管課	市民相談課	
<p>[平成20年度] 市民との情報の共有化を促進するため、「伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱」を制定した。 刊行物頒布手段について検討を行った結果、市政情報コーナーで集中頒布を行うこととし、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>[平成21年度] 伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に基づき、市政情報の適正な公表、提供を実施した。 刊行物頒布要件等の統一化を図るため、「伊勢原市刊行物取扱要綱」を制定した。</p> <p>[平成22年度] 市政情報コーナーの改装は、物理的制約から実施を見送ることとした。</p>		
取組項目	伊勢原市公式ホームページの運用	変更継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 近隣市におけるCMS（コンテンツマネジメントシステム（情報発信課が直接ホームページを更新する方法））の導入状況を調査した結果、導入費用が高額であることから、本市の業務体制により適合するCMSの構築に向けて検討を進めていくこととした。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] CMSの導入費用が高額なため、オープンソース（無料提供）を活用した導入も視野に入れて検討した。</p>		
取組項目	パブリックコメント制度の運用	完了
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 平成18年度に制定した伊勢原市パブリックコメント実施要綱に基づき、市の重要な政策等の形成過程への市民参加の推進を引き続き図った。 パブリックコメント実施件数：7件 意見数：92件（うち計画に反映したもの15件）</p> <p>[平成21年度] 同上 パブリックコメント実施件数：7件 意見数：66件（うち施策等に反映したもの12件）</p> <p>[平成22年度] 同上 パブリックコメント実施件数：4件 意見数：25件（うち施策等に反映したもの12件）</p>		
取組項目	市民参加推進指針の運用	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] パートナーシップによるまちづくりの実現に向け、パブリックコメント制度の運用等、市民参加推進指針に示した基本的な取組の着実な実行によって、より多くの市民の市政への参加を図った。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		

②市政への市民参加の推進

取組項目	審議会等の在り方に関する基本方針の運用	継続
所管課	市民相談課	
<p>[平成20年度] 制度の適正な運用により、市政の透明性向上と広範な市民の市政参画推進を図った。 公募委員総数：10人 公開会議回数：87回 傍聴者総数：33人</p> <p>[平成21年度] 同上 公募委員総数：18人 公開会議回数：89回 傍聴者総数：27人</p> <p>[平成22年度] 同上 公募委員総数：14人 公開会議回数：82回 傍聴者総数：36人</p>		
取組項目	インターネットを活用した広聴活動の推進	変更継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] インターネットを使った新たな広聴手法の確立に向け、情報収集に努めた。</p> <p>[平成21年度] 社会福祉協議会で運用する地域SNS「あふりん」を活用するための情報収集に努めた。今後更に具体的手法の検討を進めていくこととした。</p> <p>[平成22年度] 新たな広聴事業の手法として、公式ツイッターやブログについて検証を行った。今後更に具体的手法の検討を進めていくこととした。</p>		
取組項目	市政の外部チェック機能の導入	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 行財政改革推進計画の進捗状況について、外部委員で構成する伊勢原市行財政改革推進委員会から点検を受けながら、行財政改革の推進を図った。 行財政改革推進委員会開催回数：4回</p> <p>[平成21年度] 同上 行財政改革推進委員会開催回数：4回</p> <p>[平成22年度] 同上 行財政改革推進委員会開催回数：4回</p>		
取組項目	広報いせはら編集への市民参加の充実	継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 向上高校新聞委員会による特集記事を1回、市民レポートを10回、市民広報カメラマンが撮影した写真を28枚掲載した。</p> <p>[平成21年度] 市民企画による特集記事を1回、市民レポートを7回、市民広報カメラマンの投稿コーナーを48回掲載した。</p> <p>[平成22年度] 市民レポートを9回、市民広報カメラマンの投稿コーナーを47回掲載した。</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり①自治会活動の支援

取組項目	自治会と市との役割分担の点検	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 自治会連合会において「自治会の在り方について」の検討を進めた。 自治会における現状・問題点等を把握するため、自治会長を対象としたアンケート調査を実施した。(平成21年3月)</p> <p>[平成21年度] 自治会連合会において自治会の在り方について、「自治会の今後の在り方検討結果」としてとりまとめを行った。</p> <p>[平成22年度] 自治会連合会がまとめた「自治会の今後の在り方検討結果」の市に対する取組・改善要望に対して、市としての対応を図るため、現状を把握するための全庁的な調査や対応に関する取組調査を行った。</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり②ボランティア、NPO活動等の支援

取組項目	市民活動促進指針の運用	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 市民活動促進指針（平成19年施行）に基づき、市民活動の活発化を図るため、早急に実施することが求められる事項を明らかにし、市民活動サポートセンター設置に向けた検討を行った。</p> <p>[平成21年度] 運用を通じて制度を検証した結果、引き続き現行制度で運用することとした。</p> <p>[平成22年度] 市民活動促進検討会議を開催して今後の課題等に関する検討を行いながら、引き続き現行制度で運用した。 市民活動促進検討会議の年間開催回数：2回</p>		
取組項目	市民活動の情報提供の充実	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 「いせはらプラザ」への登録団体の増加を図ったが、実現できなかった。 市民活動保険対象団体に関する情報を団体の活動分野ごとに整理し、窓口で提供した。 登録団体数：27団体（平成19年度末と同じ。）</p> <p>[平成21年度] 登録団体数：27団体 市民活動サポートセンターで、登録団体の情報提供を開始した。 登録団体数：50団体</p> <p>[平成22年度] 市民活動サポートセンターにおける登録団体に関する情報等を提供するための情報発信を行った。 市民活動サポートセンターホームページの開設：平成22年12月 サポセン通信の発行：年間2回（10月、2月） 平成22年度末登録団体数：83団体</p>		
取組項目	市民活動サポートセンターの整備	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 市民活動促進検討会議による提言を受け、施設の設置に最も適した候補物件を選定したが、当該物件が年度内に借用できないことから、次年度借用に向け、当該施設の管理者と借用条件について調整を図った。</p> <p>[平成21年度] 旧伊勢原水道営業所にいせはら市民活動サポートセンターを設置し、運営を開始した。（平成21年11月）</p> <p>[平成22年度] いせはら市民活動サポートセンターの管理運営を行った。（シルバー人材センターに委託） 利用団体懇談会等を開催しながら、登録団体同士の連携を強化するとともに、中間支援組織としての育成を図った。 平成22年度中利用者数：7,741人 サポセンフェスタ2010（11月に2日間開催、3,100人来場） 利用団体懇談会、活動事例報告会の実施等</p>		
取組項目	市民活動の育成	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 市民活動団体の実績を踏まえ、自立を期待できない団体等の取扱いについて検討を行い、制度の見直しを行うことなく市民活動サポートセンター事業の中で自立に向けた支援等を行うこととした。 助成金交付団体数：18団体</p> <p>[平成21年度] 市民活動支援助成金制度の運用により、市民活動に対する側面支援を行うことで、市民活動団体の創出・育成・自立を促し、市民活動の活性化を図った。 市民活動支援助成金の募集を2回行ったが、平成20年度で制度上の自立になった団体が8団体あったことから、助成金交付団体数が減少した。 助成金交付団体数：13団体</p> <p>[平成22年度] 助成金交付団体数：6団体</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくりー③各種団体の自立促進

取組項目	観光協会の法人化	継続
所管課	商工観光振興課	
<p>[平成20年度] 観光協会の法人化に向けた検討委員会の立ち上げ準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 観光協会の法人化に向けた検討委員会を設置し、観光協会の現状把握と課題整理や法人化している観光協会の情報収集などを行った。</p> <p>[平成22年度] 6回にわたる法人化検討委員会を開催し、「伊勢原市観光協会法人化検討委員会検討結果報告書」としてまとめ、観光協会理事会に提出した。</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくりー④協働によるまちづくりの展開

取組項目	新生児訪問の充実	完了
所管課	子育て支援課	
<p>[平成20年度] 訪問者の質的向上を図るための研修を実施した。 研修参加者：児童委員117人、子育てサポーター44人 訪問件数：540件（うち子育てサポーター・児童委員によるもの241件）</p> <p>[平成21年度] 訪問者の質の向上を図るための研修を実施した。 研修参加者：児童委員55人、子育てサポーター38人 訪問件数：873件</p> <p>[平成22年度] 訪問件数：891件 こんにちは赤ちゃん訪問情報交換会ほか：7回、284人 協力者：民生児童委員130人、子育てサポーター60人</p>		
取組項目	公園愛護会活動推進事業	継続
所管課	公園緑地課	
<p>[平成20年度] 対象は、15公園・緑地の整備作業の一部で、年間延べ1,700人余りが活動した。 公園愛護団体の活動により、団体メンバーなど市民の公園美化に対する意識が高まり、公園の美化が進んだ。 公園愛護活動団体数：13団体（平成19年度4団体）</p> <p>[平成21年度] 対象は、18公園・緑地の整備作業の一部 公園愛護活動団体数：14団体</p> <p>[平成22年度] 対象は、20公園・緑地の整備作業の一部で、年間延べ1,900人余りが参加した。 公園愛護活動団体数：16団体</p>		
取組項目	生活道路改善事業	継続
所管課	土木維持補修課	
<p>[平成20年度] 生活に密着した市道について、周辺住民と協働し、局部的な改良等を実施した。 工事箇所数：12箇所 延長：232.5m 【効果額（歳出）】△2,487千円（市が実施した場合との差額）</p> <p>[平成21年度] 工事箇所数：2箇所 延長：38.8m 【効果額（歳出）】△584千円（市が実施した場合との差額）</p> <p>[平成22年度] 砂利道維持管理 箇所数：9箇所 簡易舗装整備 箇所数：1箇所 延長：103m 【効果額（歳出）】△133千円（地元協力分を業者発注した場合との差額）</p>		

簡素で効率的な行政執行体制の確立

(1) 事務事業の見直し－①事務事業の整理・合理化

取組項目	行政評価制度の運用	継続
所管課	企画調整課	
<p>[平成20年度] 事務事業評価(167事業)を実施し、その結果を市ホームページへ掲載したほか、市政情報コーナーに配架して公表した。</p> <p>[平成21年度] 後期基本計画に計上した主な取組を構成する事務事業(259事業)について、行政評価を実施し、その結果を市ホームページに掲載したほか、市政情報コーナーに配架して公表した。</p> <p>[平成22年度] 後期基本計画を構成する優先施策75本について、行政内部の施策評価を実施するとともに、市民主体の外部評価組織による外部評価を実施し、客観性及び公正性の向上を図った。 後期基本計画に計上した主な取組を構成する事務事業(257事業)について、行政評価を実施し、その結果をホームページ等で公表した。</p>		
取組項目	職務の標準化	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 庁内LANのグループウェアを活用し、各所管課で作成した業務マニュアルの共有化を図った。 各所管課に周知し、業務マニュアルの随時の更新を推進した。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	補助金の見直し	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 予算編成・執行時において、補助金支出の公益性を検証するとともに、運営費補助金の事業費補助金化を推進した。 【効果額(歳出)】△1,808千円(事業の廃止11件、市の直費とし補助を廃止したもの3件、事業費補助金化したもの4件)</p> <p>[平成21年度] 同上 【効果額(歳出)】△3,999千円(事業の廃止7件、市の直費として補助を廃止したもの3件、公益性の検証により減額したもの3件、統合により執行の適正化を図ったもの6件)</p> <p>[平成22年度] 同上 【効果額(歳出)】△1,786千円(事業の廃止3件、補助対象の精査等により減額5件)</p>		
取組項目	事務事業の廃止(神奈川県建設連合国民健康保険組合補助金)	終了
所管課	福祉総務課	
<p>[平成20年度] 補助単価引下げを実施した。 120円/人から60円/人に引下げ 【効果額(歳出)】△37千円</p> <p>[平成21年度] 事業を廃止 【効果額(歳出)】△40千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	事務事業の廃止(広報いせはら「生涯学習インフォメーション」)	終了
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 広報いせはらの差し込み記事(年2回)による情報提供を廃止した。 市ホームページや広報いせはらのお知らせ記事による情報提供に努めた。 【効果額(歳出)】△1,048千円</p> <p>[平成21年度] 終了</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		

取組項目	事務事業の廃止（ベビーシート貸出事業費交付金）	終了
所管課	交通防犯対策課	
<p>[平成20年度] 平成19年度末の制度廃止に伴う経過措置として、平成19年度末までの受付分を最長6箇月まで貸し出した。 【効果額（歳出）】△210千円</p> <p>[平成21年度] 経過措置終了 【効果額（歳出）】△53千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	事務事業の廃止（口座振替通知書）	終了
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 新財務会計システム（平成21年度導入）の設定や設計の修正について、関係部局と調整を行った結果、平成21年度中に臨時職員及び嘱託職員の口座振替通知を廃止することとした。</p> <p>[平成21年度] 嘱託職員、臨時職員等の報酬等支払時の口座振替通知を廃止した。（平成21年10月） 【効果額（歳出）】△210千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	利用者、受益者負担の見直し（市営大山駐車場）	変更継続
所管課	商工観光振興課	
<p>[平成20年度] アンケート結果を基に、今後の駐車場の在り方について、地元との協議を進める準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 大山地域民間駐車場との料金格差の縮小と市の歳入確保を図るため、新たな使用料体系について検討した。 時間料金制の導入については、引き続き、地元団体等と協議を行うこととした。</p> <p>[平成22年度] 地元及び関係団体等と「大山駐車場検討会」を開催し、駐車場の在り方及び料金体系についての協議と駐車場問題に関する検討を行った。</p>		
取組項目	利用者、受益者負担の見直し（高齢者福祉サービス・受益者負担）	変更継続
所管課	介護高齢福祉課	
<p>[平成20年度] 高齢者福祉サービスについては、適正な受益者負担を原則とした中、寝具乾燥・丸洗いサービス、ねたきり老人等理髪サービス及び日常生活用具支援サービスの事業については、当面は受益者負担の導入は行わないこととした。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（ふれあい市民農園）	終了
所管課	市民相談課	
<p>[平成20年度] 事務事業の見直しにより「ふれあい農園事業」を廃止したが、市民ニーズが高いことから、平成21年度からNPO法人の運営により「市民農園」として展開することとした。</p> <p>[平成21年度] 事業終了（平成20年度） 【効果額（歳出）】△351千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（清掃手数料（し尿）の納入方法）	休止
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 証紙方式を導入している先進都市の調査を実施した。 平成21年度において、詳細調査を行い方針を決定することとした。</p> <p>[平成21年度] 先進市視察を実施し、証紙化に向け検討した結果、手数料の見直しなど更に検討が必要な事項が生じたため、引き続き検討の上、方針を決定することとした。</p> <p>[平成22年度] 公共下水道等の普及により対象世帯数が年々減少しており、併せて現行の口座振替制度が定着している状況の中で、し尿の証紙納付への変更については、口座振替制度の周知・拡大や事務作業改善に取り組むことを視野に入れ検討を行うこととした。</p>		

取組項目	事務事業の内容見直し（口座情報の一元管理）	完了
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 口座情報の一元管理に向けて研究を進めるとともに、各課で管理している臨時職員の口座情報について調査を実施した。</p> <p>[平成21年度] 新財務会計システムの稼働に伴い、一部の債権者登録及び口座情報を除き、重複登録の削除や新たな債権者登録ルールの作成など一元管理に向け対応を開始した。</p> <p>[平成22年度] 新財務会計システムにより、県における登録者など一部の債権者登録・口座情報を除き、重複登録の削除や新規債権者登録のルールづくりなど、一元管理に向けた対応を開始した。</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（お問い合わせメールへの対応）	休止
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 「お問い合わせメール」に対する応答スピードの向上を図るため、広報広聴課を介さず各所管課の直接対応を実施することを検討したが、行政情報ネットワークサーバの入替え（平成21年1月）に伴い操作環境が変わったため、一定期間において実施することとした。</p> <p>[平成21年度] 市民が問い合わせ内容の所管課が分からない場合もあるため、例年件数が多い所管課に限定して実施することを検討した。今後、対象所管課の意見を踏まえながら、直接対応に移行することとした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（総合防災訓練）	完了
所管課	防災課	
<p>[平成20年度] 避難所ごとの防災訓練への移行について、各自主防災組織への説明、協力依頼を行い、訓練会場を2箇所拡充し、サブ会場で地域型防災訓練を実施した。 メイン会場：大田小学校 サブ会場：石田小学校</p> <p>[平成21年度] 訓練会場を4箇所拡充し、サブ会場で地域型防災訓練を実施するための準備を行った。 メイン会場：中沢中学校 サブ会場：緑台小学校、竹園小学校、市ノ坪公園 (訓練実施日が衆議院議員総選挙投票日と重なったことにより訓練は中止した。)</p> <p>[平成22年度] 訓練会場を4箇所とし、中央会場（中沢中学校）のほか、地域会場（緑台小学校、竹園小学校、市ノ坪公園）で地域型防災訓練を実施した。</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（公用車の軽自動車増車等）	完了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 共用車29台の年間利用回数は11,542回で、うち近距離（往復2km以内）利用は497回、全体の4.3%であった。このような現状を踏まえ、バイク・自転車の利用については、交通安全面や地形を考慮しつつ、引き続き調査・研究することとした。</p> <p>[平成21年度] 対象車両3台を軽自動車（リース車両）に切り替え、取得価格や燃料費、自動車重量税の軽減などにより経費の節減を実現した。 (平成21年7月)</p> <p>[平成22年度] 対象車両5台を、軽自動車5台（リース）に切り替え、取得価格や燃料費、自動車重量税の軽減などにより経費の節減を実現した。</p>		
取組項目	決算書の印刷方法の見直し [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	財政課	
<p>[平成21年度] 庁内印刷機（オンデマンド印刷機）の導入に合わせ、「歳入歳出決算書及び附属書類」の印刷製本を外注から庁内印刷に変更した。 【効果額（歳出）】△300千円</p>		
取組項目	図書資料室等加除式図書の見直し [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	終了
所管課	総務課、教育総務課	
<p>[平成20年度] 利用頻度の低い図書及び事業所管部署で所有している図書について廃止し、経費を削減した。 【効果額（歳出）】△1,052千円</p>		

取組項目	中小企業融資制度の見直し [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	商工観光振興課	
[平成21年度] 市からの預託金を活用して金融機関が行っている中小企業融資制度について、預託金の有効活用を図るため、融資限度額の引き上げ、融資利率の引き下げ、新たな融資メニューの創設などの制度改正に関して、各金融機関と調整を行った。(新たな融資制度は、平成22年度から実施。)		
取組項目	合併処理浄化槽設置補助金の見直し [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	環境保全課	
[平成21年度] 補助事業の見直しを行い、新規設置者に対する補助金交付を廃止した。 【効果額(歳出)】△35,996千円		
取組項目	保育内容研究事業費補助金の見直し [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	保育課	
[平成21年度] 伊勢原市保育内容研究会に対する補助金交付を廃止した。 【効果額(歳出)】△500千円		
取組項目	事務事業の統廃合 [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	都市整備課	
[平成21年度] 「広域幹線道路関連拠点整備事業費」を「北インター周辺まちづくり推進事業費」に統合し、予算執行の事務を簡素化した。		
取組項目	条例規定事項の見直し [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	消防総務課	
[平成20年度] 伊勢原市消防団員等公務災害損害補償条例及び伊勢原市非常勤消防団員に係る退職報賞金の支給に関する条例について、金額に関する事項を政令の規定を準用する形式に条文を改正し、金額改定に伴う事務の簡素化と受給権者への支払の迅速化を図った。		
取組項目	消防訓練消火器の種類変更 [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	予防課	
[平成20年度] 消防訓練時に使用する消火器を訓練用水消火器の使用に替え、粉末消火器の詰替経費を削減した。 【効果額(歳出)】△112千円		
取組項目	教育委員会事務の点検・評価 [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	継続
所管課	教育総務課	
[平成20年度] 客観的な視点から点検・評価を行い、教育委員会事務の改善に努めた。点検・評価結果を公表し、教育行政の透明性を確保した。 点検評価委員会開催回数：3回		
取組項目	危機管理手引きの作成 [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	終了
所管課	教育総務課	
[平成20年度] 過去の事例検証と学校事故発生時の対応の確認を行い、危機管理手引きを作成した。職員の危機管理意識を高め、今後の事故防止を図った。		
取組項目	文化財資料の複写サービスの実施 [★計画計上以外の取組項目 (上積み分)]	完了
所管課	文化財課	
[平成22年度] 文化財課で取り扱っている文化財・市史関係文献等について、市民から依頼があった場合に有料で複写のサービスを行った。 【効果額(歳入)】1千円(公文書等複写代)		

取組項目	文化財図書の販路拡大 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	文化財課	
<p>[平成22年度]</p> <p>伊勢原市観光協会の協力により伊勢原駅観光案内所において、文化財課の刊行図書「史跡と文化財のまちいせはら」の販売を始め、図書の販路拡大、利用者の利便性の向上を図った。（平成22年7月）</p> <p>伊勢原駅観光案内所では9箇月で70冊の売上げがあった。文化財図書頒布収入全体では、平成21年度134千円が平成22年度159千円と25千円の増収となった。</p> <p>【効果額（歳入）】25千円（図書頒布収入）</p>		
取組項目	理科支援員の派遣 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>[平成22年度]</p> <p>市内小中学校における理科に関する授業へ子ども科学館職員を派遣し、授業補助を行うことで、実験、観察等の円滑な実施と充実を図り、児童生徒の授業への理解を深めることに努めた。</p> <p>派遣人数：延べ37人</p>		
取組項目	教職員研修 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>市内小中学校の教員の理科に関する研修（理科実験等）を子ども科学館職員とともにに行い、教職員の資質の向上を図るとともに児童生徒の理科や科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることに努めた。</p> <p>受入人数：延べ26人</p>		

(1) 事務事業の見直し②電子自治体の構築

取組項目	電子申請、届出のシステム化	休止
所管課	情報システム課	
<p>[平成20年度]</p> <p>システム更新（平成22年度）に向けて、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の申請・届出部会に参加し、更新の準備を行った。</p> <p>対象メニューの拡大については、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>メニュー数：13手続 電子申請件数：21件</p> <p>[平成21年度]</p> <p>電子申請・届出が可能であると思われる業務について担当課と調整したが、申請届出に対応可能な業務がないことから、メニューの拡大は行わなかった。</p> <p>[平成22年度]</p> <p>システム更新に合わせ、携帯電話からの申請・届出も可能となったことから、利用促進、市民サービスの向上といった視点から身近な携帯電話による申請・届出が可能である業務について、各業務担当課と調整を行った。</p>		
取組項目	施設予約のシステム化	完了
所管課	情報システム課	
<p>[平成20年度]</p> <p>システム更新（平成22年度）に向けて、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の施設予約部会及び仕様作成ワーキングに参加し、仕様書等の作成を行い、更新と対象の拡大の準備を行った。</p> <p>対象施設数：13施設 利用登録者数：1,382人 利用申込み件数：36,324件</p> <p>[平成21年度]</p> <p>体育館などの有料公園施設がシステムに参加し、利用登録が1,300件増加し、従来の2倍に拡大した。</p> <p>新システム稼働（平成22年度）のための準備作業を行った。</p> <p>[平成22年度]</p> <p>同上</p>		
取組項目	電子入札システムの利用拡大	完了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度]</p> <p>設計、測量など工事に係る委託の入札について、利用の拡大を図った。</p> <p>[平成21年度]</p> <p>清掃・警備などの一般委託と物品を対象に加え、すべての入札を電子入札システムを利用し実施した。</p> <p>[平成22年度]</p> <p>原則すべての契約案件について電子入札システムを運用した。</p>		

取組項目	電子自治体共同運営事業の推進	休止
所管課	情報システム課	
<p>[平成20年度] 統合型GISや電子文書の原本保証システムについて、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会と連携し、検討するとともに、導入に関する意思決定に向け、検討結果を検証した。</p> <p>[平成21年度] 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会と連携し、新規業務として統合型GIS・電子文書の原本保証システム等について検討したが、共同利用の効果が低いため、導入しないこととした。</p> <p>[平成22年度] 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の新規サービス検討部会に参加し、行政事務の電子化拡大の検討を行った。庁内の関係課とペーパーレスに向けた検討を行った。</p>		
取組項目	税関係を中心とした旧式電算システムの見直し	継続
所管課	情報システム課、市民税課、資産税課、収納課	
<p>[平成20年度] 専門知識を必要とするホストコンピュータの運用について、電算業務委託先からシステムエンジニアの派遣を受け、事務の効率を図り、その分の職員のマンパワーをシステム再構築に関する事務に配分した。 複数事業者のシステムデモの実施など、各業務担当課とともにシステムの研究を行った。</p> <p>[平成21年度] 派遣されたシステムエンジニアと既存システムの不具合点を改修し、事務効率の向上に努めた。 庁内組織（再構築部会、担当課長会議）を設置し、標準型システムへの移行までの手順を定めた調達ガイドラインを策定した。</p> <p>[平成22年度] 事務の流れを見直した上で、パッケージの改修項目、機器構成等を取りまとめた実施計画書を策定した。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（戸籍電算システム）	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 戸籍システムの全面稼働により、事務処理の合理化、迅速化及び情報セキュリティの向上が図られ、市民サービスの向上及び職員の事務負担の大幅な軽減が図られた。 戸籍編製日数や証明発行時間が大幅に短縮した。 戸籍編製日数：10日から14日程度が5日から7日程度に改善 証明発行時間：5分から10分程度が2分から5分程度に改善</p> <p>[平成21年度] システムの円滑な運用により、戸籍編製及び証明発行の迅速化・省力化を図った。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（口座振込情報電送システム）	変更継続
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 関係機関から口座振込情報伝送システムに係る情報収集を行った。</p> <p>[平成21年度] 新財務会計システム稼働により、口座振込情報伝送システム導入のため、ベンダーや金融機関など関係機関から情報収集を行った。</p> <p>[平成22年度] 新財務会計システムの新たな改造が必要となり高額な費用を必要とするため、費用対効果について再度検討する必要があることを確認した。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（公共料金事前通知サービス）	休止
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 今後の事務効率化に向け、公共料金の取扱いに係る資料収集及び所管等の把握を行った。</p> <p>[平成21年度] 新財務会計システムの運用円滑化を優先したため、公共料金事前通知サービス導入のためのシステム改造等に関する庁内調整を行うことができなかった。</p> <p>[平成22年度] システム改造費用の費用対効果について再度検討し、システム導入を見合わせることにした。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（学校災害医療費給付請求事務）	完了
所管課	学校教育課	
<p>[平成20年度] 学校災害医療費給付請求事務のモデルとして1校に導入し、事務処理をオンライン化した。</p> <p>[平成21年度] 終了</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		

取組項目	行政事務の電算システム化（勤務時間の管理）	休止
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 新たな庁内LANのグループウェアの導入に合わせ、ICカード等を利用した職員の出退勤や休暇の取得及び時間外勤務の管理を行うシステムによる効率的な出退勤管理の在り方について研究した。</p> <p>[平成21年度] 庁内LANのグループウェアを活用したシステム構築に向けて先進事例を研究し、問題点等を検討した。</p> <p>[平成22年度] 庁内LANが指紋認証となり、勤怠管理で使用するICカードを共有できないこと、また、勤怠管理システムはICカードが主流であり、指紋認証を利用した事例は全国的にも希少であることから、当面の間は見送りとした。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（電子文書管理システム）	休止
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 文書分類や保存年限など文書取扱方法の更なる見直しを優先する必要性について確認するとともに、文書管理システムについては電子決裁システムとの同時一体的な導入運用の必要性を確認した。</p> <p>[平成21年度] 電子文書管理システムは、電子決裁システムと一体的に導入・運用することが必要であるが、多額の経費が必要なことや電子文書の原本保証システムが未確立であることなどから、当面、システム導入を見合わせ、現行の文書管理システムの見直しを優先することとした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（電子決裁システム）	休止
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 現行文書取扱いの見直しを優先する必要性と、電子文書管理システムとの同時一体的な導入運用の必要性を確認した。</p> <p>[平成21年度] 電子決裁システムは、電子文書管理システムその他のシステムの基幹システムとなるものであるが、多額の経費が必要なことや電子文書の原本保証システムが未確立であることなどから、当面、システム導入を見合わせることにした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	住民票等発行用自動交付機の更新	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 大田ふれあいセンターの自動交付機を廃止した。（平成20年12月） 市役所の自動交付機を更新し、市民サービスの向上、窓口の緩和、職員事務量の軽減を図った。（平成21年2月） 【効果額（歳出）】△5,871千円（大田ふれあいセンター設置分の廃止に伴う新規機器リース料の削減額）</p> <p>[平成21年度] 平成21年2月に更新した市庁舎設置機器の安定運用に努めた。 【効果額（歳出）】△1,728千円（大田ふれあいセンター設置分の廃止に伴う維持管理経費削減額）</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	職員のパソコン技術の向上	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 庁内講師等による研修を開催した。 新採用職員研修「庁内ネットワーク」：受講者20人 ホームページ作成研修：受講者23人 eラーニング情報セキュリティ研修：修了者47人</p> <p>[平成21年度] 新採用職員研修「庁内ネットワーク」：受講者27人 ホームページ作成研修：36名受講 eラーニング情報セキュリティ研修：修了者26人</p> <p>[平成22年度] 新採用職員研修「庁内ネットワーク」：受講者21人 eラーニング情報セキュリティ研修：修了者20人</p>		
取組項目	保存文書目録のデータベース化〔★計画計上以外の取組項目（上積み分）〕	完了
所管課	総務課	
<p>[平成22年度] ファイリングシステム導入以前の保存文書については、文書目録が整備されていないことから、文書の確認等が著しく困難であったが、系統的な整理及び目録の作成により確認等の事務の簡素・合理化を図るとともに、データベース化により検索の迅速化・利便性の向上を図った。</p>		

取組項目	市道境界等に関する資料のデータベース化 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	土木総務課	
[平成21年度] 紙の形で保管していた市道境界等の確定図や構造図のデジタル化を開始した。（平成23年度までにデジタル化を完了し、その後、データの検索・閲覧のためのコンピュータシステムを構築する予定。）		
取組項目	下水道台帳の電子化 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	下水道業務課	
[平成20年度] 下水道整備区域の下水道台帳の電算化の推進により下水道台帳閲覧者の利便性と事務効率が向上した。 電算化率：79.7%		
取組項目	指定下水道工事店等の登録事務の電算処理化 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]	完了
所管課	下水道業務課	
[平成20年度] 指定下水道工事店等の登録に関する書類に電子公印を記録し、データベース化されている登録情報から事務手数料の納付書を出力できるよう、手作業で行っていた事務を電算化することにより、事務効率の向上を図った。 電算処理件数：244件 【効果額（歳出）】△143千円		

(1) 事務事業の見直し－③行政手続の簡素化・効率化

取組項目	仕事、意思決定のスピードアップ（決裁、予算執行等）	完了
所管課	財政課、総務課	
[平成20年度] 事務処理マニュアルの見直しと作成を進めるとともに、事務決裁規程の所要の見直しや専用公印を使用できる文書の見直しを行い、事務処理の迅速化を図った。 [平成21年度] 事務処理マニュアルの見直しと作成を進めるとともに、組織改正等に伴い事務決裁規程の所要の整理・見直しを行った。 [平成22年度] 同上		
取組項目	軽易な文書におけるファクシミリ、メールの活用	完了
所管課	総務課	
[平成20年度] 情報通信技術の利活用の推進に適した現行の文書の取扱方法について、調査・研究を行った。 行政文書取扱規程の所要の整理・見直しを行った。 [平成21年度] 終了 [平成22年度] 終了		

(1) 事務事業の見直し－④アウトソーシングの拡大、雇用形態・職員配置基準の見直し

取組項目	窓口業務の見直し（戸籍窓口業務の一部民間委託）	継続
所管課	戸籍住民課	
[平成20年度] 民間委託業務の拡大について、他市事例の調査・研究を行った。 平成21年度において、詳細調査を行い、番号呼び出し制と合わせて方針決定を行うこととした。 [平成21年度] 事務処理に関する法律上の制約や嘱託職員等の活用も踏まえ、委託業務の拡大について検討を進めた。 [平成22年度] 窓口呼出システム稼動に伴う受付窓口の細分化により、事務処理の効率化を実現できた。 住民基本台帳法の改正が予定されていることから、制度の改正を踏まえた窓口業務等の委託の見直しを検討することとした。		

取組項目	窓口業務の見直し（窓口への職員配置（多様な雇用形態の活用））	継続
所管課	総務課、職員課	
<p>[平成20年度] 定員適正化計画に基づく職員の削減を図る中で、業務量の変化に応じた執行体制の在り方について、多様な任用形態の活用を含め検討した。</p> <p>定員適正化計画に基づく職員数削減目標の着実な推進に当たり、多様な任用形態の利活用による窓口サービスの効率的な運用方法の調査・研究を行った。</p> <p>[平成21年度] 定員管理計画改定に向け、効率的・効果的な業務の執行方法を検討するため、多様な任用形態の活用方法等の可否について庁内ヒアリングを実施した。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	再任用職員を配置する職場の拡大	継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 再任用職員を配置する職場を拡大した。（平成19年度：11部署／14人） 11部署／19人</p> <p>[平成21年度] 再任用職員を配置する職場を拡大した。 12部署／24人</p> <p>[平成22年度] 再任用職員を配置する職場を拡大した。 28部署／38人</p>		
取組項目	市民朝市	完了
所管課	農政課	
<p>[平成20年度] 市民朝市推進委員会において、来場者数の増加を図る取組について検討を重ねた結果、来場者数は対前年比35%増となった。当分の間は、現行のとおり継続していくこととした。</p> <p>[平成21年度] 年3回の記念市での抽選会用抽選券の配布方法を見直し、各店舗で買物をした客に「お買い物券」1枚を手渡し、この券3枚と抽選券1枚とを交換することとし、購買意欲の向上を目指した。</p> <p>[平成22年度] 新たな顧客を開拓するため、1月初市において市総合運動公園中央広場で開催した。 引き続き市民朝市の活性化については、市民朝市推進委員会で検討していくこととした。</p>		
取組項目	（ごみ減量・資源化を推進するため）新たな分別収集による収集体制の構築	完了
所管課	環境美化センター	
<p>[平成20年度] 循環型社会の構築に向けた分別品目の拡大（高度分別）に対応するため、従来、可燃ごみは直営、不燃ごみは委託により収集していたものを、平成19年度・平成20年度と段階的に業務内容を切り替え、可燃ごみ収集の委託化、資源ごみや不燃ごみの収集を直営で行うこととした。</p> <p>[平成21年度] 可燃ごみの減量・資源化を更に推進するため、モデル地区を設定して可燃ごみ収集回数削減の可否についての検証を開始した。モデル地区における可燃ごみの収集は、既存の収集体制の中で実施し、新たな経費の支出は行わなかった。 通年ベースにおける収集実績の比較検証を行うため、検証は平成22年度末まで行う予定。 収集回数：3回/週→2回/週 モデル地区：2自治会（東高森団地・宮下） 開始時期：平成21年11月</p> <p>[平成22年度] 可燃ごみの週2回収集のモデル事業を4自治会（1,400世帯）の協力を得て実施し、検証した結果から、平成23年4月からの全市的な週2回収集実施に向けた市民への周知と準備作業に取り組んだ。 多量排出事業者への実地指導を実施した。</p>		
取組項目	小学校給食調理員のパート職員活用	継続
所管課	学校教育課	
<p>[平成20年度] パート職員に対する衛生管理研修を実施し、食の安全と給食調理業務の確実な運営を確保しつつ、正規職員2人削減分をパート職員（補助員）7人で対応した。</p> <p>[平成21年度] 正規職員の退職1人分を臨時的任用職員（パート職員）を3人雇用し、2人勤務体制により対応した。衛生管理研修を調理従事者対象に実施するなど食の安全等に努めた。</p> <p>[平成22年度] 正規職員の退職1人分をパート職員2人で対応した。</p>		

取組項目	児童コミュニティクラブ事業	変更継続
所管課	子育て支援課	
<p>[平成20年度] 児童コミュニティクラブ事業全体の効率的な執行及び多様化するニーズに迅速に対応するため、新たに伊勢原小学区、比々多小学区各1クラブ（計4クラブ）の運営委託を実施し、人員配置や活動において柔軟な対応を図った。</p> <p>[平成21年度] 受託団体が見つからなかったため、運営委託の拡大が実施できなかったことから、引き続き受託団体の掘り起こしを進めていくこととした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		

(1) 事務事業の見直しー⑤公の施設の管理運営体制の見直し

取組項目	公の施設の多角的な利活用方策の検討	継続
所管課	企画調整課、財政課、総務課、市民協働課、福祉総務課、青少年課、社会教育課	
<p>[平成20年度] 関係部長及び課長による庁内会議をそれぞれ開催し、公民館等の公の施設の在り方について検討を進めた。</p> <p>[平成21年度] 平成20年度に実施した庁内会議に基づき、担当者レベルで検討を進め、検討対象施設の現状と問題点の整理を行った。</p> <p>[平成22年度] 平成21年度に整理した公の施設の多角的な利用における課題を踏まえ、利活用の可能性について検討を行った。</p>		
取組項目	指定管理者の更新	継続
所管課	市民協働課、交通防犯対策課、農林整備課、商工観光振興課、福祉総務課、障害福祉課、介護高齢福祉課、青少年課、公園緑地課、スポーツ課	
<p>[平成20年度] コミュニティセンター、市立集会所、自転車等駐車場、シティプラザ、福祉館、老人福祉センター、老人憩の家、児童館、武道館の非公募の36施設について、平成21年度の更新に向けて指定管理者を選定した。 ふれあいの森キャンプ場、御所の入森のコテージ、日向ふれあい学習センターは、3施設が連携した新たな市民サービスを提供するため、公募により3施設一括の指定管理者を選定した。 市営大山駐車場の管理運営は、平成21年度から暫定的に市直営で行うこととした。 有料公園施設については、平成19年度に公募で選定した指定管理者による管理運営を開始した。</p> <p>[平成21年度] 更新された指定管理者により効率的・効果的な管理運営が行われた。</p> <p>[平成22年度] 指定管理者により効率的・効果的な管理運営が行われた。 有料公園施設（指定期間満了に伴う更新）、比々多保育園（平成24年度からの新規指定管理者による管理運営）、市民農園の指定管理者の候補者の公募、選定、指定を行った。</p>		
取組項目	新たな管理運営方法の導入（市民文化会館）	休止
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 検討の結果、当面の間は直営を継続しつつ、サービスの向上とコストの縮減を図ることとした。 開館日、予約受付期間及び舞台付属設備使用料を見直し、平成21年度実施に向けて規則を改正した。 主な見直し内容：開館日を年間15日増加、予約受付期間の拡大。</p> <p>[平成21年度] 開館日を年間15日間増やした。 ホール及び展示室の予約受付期間を7箇月から12箇月に拡大するとともに、ホールのセット料金を廃止した。</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	新たな管理運営方法の導入（図書館）	継続
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>[平成20年度] 図書館協議会の提言などを基に、業務の一部民間委託について具体的な検討を行った結果、窓口業務の一部について民間業務委託を実施するため、業務委託契約を締結した。 業務委託により正規職員配置による人件費を削減するとともに、開館時間を延長して市民サービスの向上を図ることとした。</p> <p>[平成21年度] 窓口業務の一部を民間委託し、職員の人件費など経費を削減した。（正規職員3人と再任用短時間勤務職員1人を削減） 平日の開館時間の延長（2時間）を実施した。</p> <p>[平成22年度] 図書館と子ども科学館を組織運営上統合し、館長を1人にした。 業務委託後1年が経過し、順調な移行ができたことにより図書館職員を2名減員した。 開館時間の延長を開始し、利用者サービスの向上に努めた。（平成22年5月） 窓口業務の一部委託の効果を検証し、委託業務の拡大について検討した結果、次年度以降の業務の拡大は行わないこととした。</p>		

取組項目	新たな管理運営方法の導入（子ども科学館）	継続
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>[平成20年度] 正規職員を1名減員し、教員OB2名を臨時職員として採用した。</p> <p>[平成21年度] 子ども科学館内の催し物を来館者に楽しく伝える展示物として新規に電子掲示板を導入した。 新規事業として企業展示事業（5団体）や支援会員登録制度（会員6名）を実施し、科学館事業の充実を図った。</p> <p>[平成22年度] 図書館と子ども科学館を組織運営上統合し、館長を1人にした。 展示物のりん軸を更新したほか、企業展示（3企業）し、子どもたちに科学への興味と理解を促した。 コンピュータグラフィックを活用したデジタル投影システムを導入し、観覧者の満足度を向上させた。 支援員の事業参加により科学館機能の充実を図り、子どもたちの科学する心の育成が図られた。</p>		
取組項目	新たな管理運営方法の導入（公立保育所）	継続
所管課	保育課	
<p>[平成20年度] 公立保育所在り方検討委員会の報告及び公立保育所の機能充実等に関わる検討会議の検討を踏まえ、公立各園の立地特性に応じた運営方針を決定した。 休日、延長保育等の保育サービスを拡充するため、指定管理者制度により民間活力を導入することとした。</p> <p>[平成21年度] 伊勢原市公立保育所民営化方針案を作成し、パブリックコメントを実施した。 民営化の第一段階として平成24年度に指定管理者制度の導入を予定している比々多保育園の保護者を対象として、2回の説明会を実施した。</p> <p>[平成22年度] 伊勢原市公立保育所民営化方針（パブリックコメント案）に対する保護者及び市民からの意見等への対応、調整を行い、民間事業者の選考を行った。 同方針に基づき、指定管理者の指定に向け、条例の改正、指定管理者の公募及び選定等を行った。</p>		
取組項目	児童館の地元自治会への移管	継続
所管課	青少年課	
<p>[平成20年度] 関係部長及び課長による庁内会議において、検討を進めた。</p> <p>[平成21年度] 公の施設の多角的な利活用検討の中で、児童館の移管等についても検討を行った。</p> <p>[平成22年度] 実態として地元自治会の集会施設となっている児童館の地元移管に向け、検討を行った。</p>		

(1) 事務事業の見直しー⑥広域行政の推進

取組項目	広域行政課題の検討	継続
所管課	企画調整課	
<p>[平成20年度] 湘南市町連絡協議会では、里川制度の検討や公共交通利用推進に向けた湘南地域ノーマイカー通勤デーを実施した。 広域行政組織として、県への要望活動、職員研修・情報交換等を実施した。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 広域連携組織において、広域課題に関する県への要望、職員研修、情報交換等を実施した。 湘南地域市町連絡協議会において、効率的な広域行政についての研究を進めた。</p>		
取組項目	消防の広域化	継続
所管課	消防総務課	
<p>[平成20年度] 県央西部地区消防広域化に関する検討準備会議を開催した。（延べ4回） 広域化の課題等を検討する組織として、県央西部地区消防広域化検討委員会を設置した。</p> <p>[平成21年度] 引き続き、県央西部地区消防広域化検討委員会で現状・課題を検討した。</p> <p>[平成22年度] 県央西部地区消防広域化検討委員会において、広域化の実施の可否についての基礎資料となる検討結果報告書を策定し、構成市町村の各首長に報告した。 平成23年度に県央西部地区における広域化の実施の可否について、神奈川県知事に報告することとした。</p>		

(2) 組織・機構の再編－①市民ニーズに即応できる行政体制の整備

取組項目	組織の見直し（組織再編）	継続
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 職場状況調査等に基づき、合理的・効率的な組織運営に資するよう、最小限の範囲において課の統廃合・設置を行った。 平成21年4月：防災課、国県事業対策課の設置</p> <p>[平成21年度] 定員適正化計画による純減目標達成状況を勘案した平成22年度執行体制を構築するため、課等の一部の統廃合を実施した。 平成22年4月：総務課と行政改革推進室の統合、市民協働課と市民文化会館の統合、図書館と子ども科学館の統合</p> <p>[平成22年度] 職場状況ヒアリングなどを通じて、各課等の組織管理、定員管理及び人事管理上の課題等を聴取、把握した。</p>		
取組項目	組織の見直し（横断的組織の検討）	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] まちづくり交付金事業に関わる部局の役割等について、必要な事項を定めた「まちづくり交付金事業の推進に関する要綱」を制定した。</p> <p>[平成21年度] プロジェクトチームに関する規程の事例整備について、他市の状況等を研究した。</p> <p>[平成22年度] 職場状況ヒアリングなどを通じて、各課等の組織管理及び事務管理上の課題等を聴取、把握し、組織横断的課題の有無及びその対応方法を検討した。</p>		
取組項目	組織の見直し（市民からの問題提起を共有できる仕組みづくり）	休止
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 問題提起の事例研究を行った。</p> <p>[平成21年度] 事例研究を行った。</p> <p>[平成22年度] 事例研究を行ったが、それぞれの所属固有の問題があり、全庁的に共有化するメリットよりも共有化するための事務量の増加等のデメリットが大きいと判断し、見送ることとした。</p>		
取組項目	事務分掌の見直し	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 組織改正によるほか、効率的・合理的な事務事業の執行に資するよう、一部の課等における事務の整理・移管等に伴う事務分掌規則の一部改正を行った。</p> <p>[平成21年度] 組織改正によるほか、一部の課等における事務の整理・移管等に伴い、事務分掌規則の所要の整理・見直しを行った。</p> <p>[平成22年度] 法令例規等の制定改廃及び事務事業の統廃合・移管その他の事由により、新規に生じた事務及び改廃した事務の整理を行い、所要の規則改正を行った。</p>		
取組項目	授乳室の設置	終了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 市役所分室1階の男子更衣室を改修して、授乳室を設置することとした。</p> <p>[平成21年度] 授乳室を設置した。</p> <p>[平成22年度] 有効に利用された。</p>		
取組項目	庁舎等レイアウトの見直し	完了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 市民サービスの向上、スペースの有効活用に向けて見直しを行い、人事異動に合わせて実施した。</p> <p>[平成21年度] 人事異動に合わせて、庁舎等のレイアウトの見直しを行った。</p> <p>[平成22年度] 効率的な事務スペースを確保した。</p>		

取組項目	レストラン棟の有効活用（打合わせ・会議スペースの確保）	完了
所管課	職員課、管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 安全衛生委員会で撤去後の用途を検討し、打合せスペースとして活用できることとした。（会議5回開催） 庁舎内は禁煙とし、屋外喫煙場所の整理、縮小を実施した。 食堂委託業者及び職員親睦会との調整を行った結果、厨房の衛生面等の課題を整理する必要があるため、引き続き利用時間帯や予約方法について検討していくこととした。</p> <p>[平成21年度] 喫煙スペースを撤去し、打ち合わせスペースを確保した。 食堂の衛生管理上の問題や販売物等の管理の問題等、不特定の間人が出入りすることは好ましくないことから、フリースペースとして利用しないこととした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	子育て相談機能の充実	変更継続
所管課	子育て支援課、教育センター	
<p>[平成20年度] 青少年センターの2階に児童相談センターを開設するための準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 青少年センター2階に児童相談センターを開設し、就学前後を通じた切れ目のない相談・支援体制の確立に向け円滑な運営を図った。（平成21年4月）</p> <p>[平成22年度] 児童相談センターにおいて、家庭及び児童の福祉に関する相談や子どもの教育の相談に応じ、健全な成長を遂げられるようライフステージに沿った継続的支援を行った。</p>		
取組項目	シフト勤務の導入	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 課題点及び効果について検証した結果、継続して検討することとした。</p> <p>[平成21年度] 課題点及び効果について検討した。</p> <p>[平成22年度] 時差出勤制度を実施、導入した。（平成22年6月）</p>		

(2) 組織・機構の再編－②窓口サービスの向上

取組項目	(仮称)伊勢原駅窓口センターの開設	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 平成21年4月の開設に向けて、電算システムの準備、内装工事等を行った。</p> <p>[平成21年度] 伊勢原駅に住民票・戸籍等の証明書申請受付・発行業務を行う伊勢原市役所駅窓口センターを開設し、市民の利便性の向上を図った。（平成21年4月）</p> <p>[平成22年度] 駅窓口センターの適正な運営により、市民の利便性の向上を図った。</p>		
取組項目	戸籍窓口における番号呼び出し制の導入	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 受付窓口の体制について、先進都市の状況を調査・研究した。 平成21年度に詳細調査を行い、窓口業務の一部民間委託と合わせて方針決定を行うこととした。</p> <p>[平成21年度] 窓口呼出システムを導入するとともに、来庁者が利用しやすい窓口とするため、ローカウンターを増設した。（平成22年1月） 受付窓口を複数化し、受付の迅速化、事務の効率化を図った。</p> <p>[平成22年度] 窓口呼出システムが導入により来庁者に利用しやすい窓口となり、受付の迅速化並びに事務の効率化が図られ、システムの安定運用に努めた。</p>		

取組項目	フロアマネージャーの活用	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 窓口サービスを中心とする市民サービス向上の観点から効果を検証した結果、継続して実施することとした。</p> <p>[平成21年度] 臨時職員1名とシルバー人材センター会員1名の2名で交替勤務し、戸籍住民課書類の記載案内を中心としてフロアマネージャーの活用を継続し、市民サービスの向上を図った。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	休日開庁の実施	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 第2土曜日、第4土曜日に開庁を実施。(平成20年6月から) 開庁日：延べ18日 来庁者数：延べ2,955人 勤務職員数：延べ295人</p> <p>[平成21年度] 隔週土曜日の午前中に、一部の窓口を開庁した。 開庁日：延べ24日 来庁者数：延べ2,337人 勤務職員数：延べ365人</p> <p>[平成22年度] 第2、第4土曜日の開庁を継続して実施した。</p>		
取組項目	窓口のワンストップ化	継続
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 教育相談と子育て相談を統合し、子どもに関する相談の一元化を図り、児童相談センターを設置することとした。</p> <p>[平成21年度] 児童相談センターを設置し、子ども部と教育委員会に分かれていた児童に関する相談機能を統合した。(平成21年4月)</p> <p>[平成22年度] 職場状況ヒアリングなどを通じて、各課等の組織管理及び事務管理上の課題等を聴取・把握し、一元化できる事務の有無を検討した。</p>		

(2) 組織・機構の再編－③外郭団体の運営の効率化と活性化

取組項目	外郭団体等の点検、見直し	継続
所管課	総務課、職員課	
<p>[平成20年度] 団体の自立性の確保、市の関与の範囲を含めて、今後の在り方についての選択肢を整理した。</p> <p>[平成21年度] 外郭団体等の今後の在り方を含め、職員の派遣人数・方法等について検討し、平成22年度において外郭団体等に派遣等を行う職員数の見直しを行った。</p> <p>[平成22年度] 外郭団体等の今後の在り方を含め、職員の派遣人数・方法等について検討し、平成23年度において外郭団体等に派遣等を行う職員数の見直しを行った。</p>		

(3) 職員の資質向上と定員管理－①人材育成の推進

取組項目	新たな人事管理システムの確立(人事評価制度の導入)	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 人材育成型の評価制度として、平成20年度から評価項目の一部(能力・意欲評価)を試行した。 被評価者を含む全職員(638人)に対し、評価制度の説明会を実施した。(21年11月) 評価者間のばらつきを是正し、公平な人事評価を確立するため、評価者(298人)に対し、フォローアップ研修を実施した。(21年1月)</p> <p>[平成21年度] 平成20年度の試行を踏まえ、能力・意欲評価に加え、実績評価を加味した人事評価制度を実施した。 「全職員研修」(参加者598人)と「評価者フォロー研修」(参加者274人)を実施した。 人事評価の処遇への反映について検討した。</p> <p>[平成22年度] 人事評価制度(能力・意欲評価)を実施した。 実績評価導入に向けた課題の検討を行った。 昇給、勤勉手当への反映方法の検討を行った。</p>		

取組項目	新たな人事管理システムの確立（複線型人事制度の導入）	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 複線型人事制度の導入に向けて、課題点を整理した。</p> <p>[平成21年度] 職員数の減員が続く中で、部門別専門職養成の必要性を検討するとともに、課題点を整理した。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	再任用職員評価制度の導入	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 人事評価制度を実施した。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	職員研修の充実（採用時接遇研修の集中実施）	継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 市民サービス向上研修を実施した。（4月、2日間）</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	職員採用、任用形態の多様化	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 行財政改革推進計画に基づく職員の削減を図る中で、業務量の変化に応じた執行体制の在り方について、多様な任用形態の活用を含めて検討した。 社会人経験者を採用した。（平成21年7月：4人）</p> <p>[平成21年度] 平成20年度に採用した社会人経験者の民間企業等で培った能力や知識、ノウハウ等を行政運営に活用するとともに、他の職員の意識改革、組織の活性化を図ることができた。</p> <p>[平成22年度] 定員管理の適正化の推進に伴う職員削減を図る中で、業務量の変化に応じた執行体制の在り方について、多様な任用形態の活用を含め検討した。</p>		

(3) 職員の資質向上と定員管理－②職員定数の適正化

取組項目	計画に基づく定員管理	継続
所管課	総務課、職員課	
<p>[平成20年度] 伊勢原市定員適正化計画に基づく定員管理の適正化を推進した。 平成20年4月1日職員数：伊勢原市定員適正化計画目標値771人 実績値764人（△7人） 【効果額（歳出）】△93,943千円（退職者人件費から新規採用者人件費、退職手当特別負担金及び正規職員削減に伴う臨時職員賃金等を引いた額）</p> <p>[平成21年度] 同上 平成21年4月1日職員数：伊勢原市定員適正化計画目標値751人 実績値747人（△4人） 【効果額（歳出）】△99,106千円（同上）</p> <p>[平成22年度] 同上 平成22年4月1日職員数：伊勢原市定員適正化計画目標値722人 実績値715人（△7人） 【効果額（歳出）】△159,668千円（同上）</p>		

財政の健全化

(1) 財源の確保－①税財源の拡充

取組項目	広告収入の確保（市ホームページバナー広告）	継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 積極的に広告主の募集を行い、広告収入を確保した。 掲載枠数：延べ15枠 【効果額（歳入）】1,346千円（広告掲載料）</p> <p>[平成21年度] 同上 掲載枠数：延べ25枠 【効果額（歳入）】1,955千円（広告掲載料）</p> <p>[平成22年度] 同上 掲載枠数：延べ25枠 【効果額（歳入）】1,821千円（広告掲載料）</p>		
取組項目	広告収入の確保（新たな広告媒体の検討）	継続
所管課	総務課、環境美化センター、都市整備課	
<p>[平成20年度] 新たな広告媒体として、伊勢原駅エスカレーター壁面への広告枠設置に向けて調整・準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 新たに「ごみ資源収集カレンダー」（平成22年度配布用）に広告を掲載するとともに、伊勢原駅自由通路への広告掲載について調整を行った。 【効果額（歳入）】100千円（広告掲載料）</p> <p>[平成22年度] 伊勢原駅自由通路内での広告掲載を行った。 【効果額（歳入）】368千円（広告掲載料から広告業務委託料を差し引いた額）</p>		
取組項目	市刊行物の有料化の検討	完了
所管課	財政課、総務課	
<p>[平成20年度] 予算編成時において、媒体ごとに有料化を検討した。基準等の策定に向け、課題を整理した。</p> <p>[平成21年度] 「伊勢原市刊行物取扱要綱」を定め、刊行物の有料化に関する基準を明確にした。</p> <p>[平成22年度] 伊勢原市刊行物取扱要綱に従い、予算編成時において、媒体ごとに有料化を検討した。</p>		
取組項目	企業立地の推進	継続
所管課	商工観光振興課	
<p>[平成20年度] 伊勢原市企業立地促進条例に基づく企業誘致活動を進め、産業の活性化による財政基盤の拡充を図った。 歌川産業スクエア立地企業数（未操業企業含む）：37社／平成20年度末（31社／平成19年度末）</p> <p>[平成21年度] 同上 歌川産業スクエア立地企業数（未操業企業含む）：38社／平成21年度末</p> <p>[平成22年度] 同上 歌川産業スクエア立地企業数（未操業企業を含む。）：36社／平成22年度末</p>		
取組項目	不要公有財産の処分	継続
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 旧市営西峰岸住宅跡地の売払いを実施するため、3回にわたり買取希望者の受付を行ったが、希望者がなく売却に至らなかったことから、今後の売払いについては、時期を見て実施していくこととした。（平成20年8月、同年12月及び平成21年3月）</p> <p>[平成21年度] 廃道水路敷の売払いを実施した。なお、大福寺下住宅跡地は、財産処分の手続きに時間を要したため売払いを見送った。 件数5件、面積100.56㎡ 【効果額（歳入）】3,234千円（市有土地売払収入）</p> <p>[平成22年度] 普通財産の積極的な売払いを実施した。 【効果額（歳入）】139,985千円（市有土地売払収入）</p>		

取組項目	埋蔵文化財調査報告書の有償頒布 [★計画計上以外の取組項目（上積み分）]
所管課	文化財課
<p>[平成22年度] 市が行った発掘調査の報告書について、必要とする研究者や市民に頒布した。 【効果額（歳入）】19千円（図書頒布収入）</p>	

(1) 財源の確保—②収納体制の強化と公平性の確保

取組項目	差押え物件の公売の推進	継続
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] インターネットオークション研修会に参加し、参加手続等の調査・研究を進めた。 [平成21年度] 関係機関等との調整により、課題等についての整理を進めた。 [平成22年度] 動産差押、公売等の習得研修に参加した。</p>		
取組項目	税外諸収入金の債権（私法上の債権）に係る適正管理	継続
所管課	財政課、総務課	
<p>[平成20年度] 賦課徴収システムの点検を行い、債権管理の適正化に向けて研究するとともに、収入未済のうち不良債権の整理を進めた。 [平成21年度] 滞納管理システムの整備に向けて、（仮称）債権管理条例（案）の作成などを行った。 [平成22年度] 組織体制の検討を行った上で、引き続き検討課題として整理した。</p>		
取組項目	市営住宅使用料の滞納管理	継続
所管課	建築指導課	
<p>[平成20年度] 伊勢原市市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、滞納整理を適切に執行し、長期滞納を防止するとともに滞納家賃の縮減に努めた。 納付指導により滞納家賃の分割納付を申し出た滞納者：3人 【効果額（歳入）】153千円（分割納付徴収額） [平成21年度] 同上 納付指導により滞納家賃の分割納付を申し出た滞納者：3人 【効果額（歳入）】402千円（分割納付徴収額） [平成22年度] 同上 納付指導による平成21年度以前の滞納家賃の納付額 【効果額（歳入）】1,239千円（分割納付徴収額）</p>		
取組項目	負担金、使用料等受益者負担等の適正化	継続
所管課	財政課、介護高齢福祉課、保険年金課	
<p>[平成20年度] 受益者負担の在り方と適正水準について研究を進めた。 国民健康保険税に後期高齢者支援分を創設するとともに、課税割合の見直し（所得割、資産割、均等割の引下げ）を実施した。 1人当たりの年間平均国民健康保険税額（介護分を除く。）：82,364円／平成20年度（90,313円／平成19年度） [平成21年度] 第4期介護保険事業計画に基づき、認定者数、介護保険サービス見込み量等の推計した上で介護給付準備基金等の有効活用を図った結果、保険料基準月額を3,800円から3,725円に改定した。 [平成22年度] 平成23年度における国民健康保険税率改正の必要性を検討した。</p>		
取組項目	福祉的な配慮に対する基準の明確化	休止
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 福祉サービスにおける低所得者への配慮と公平性の確保の観点から研究を進めた。 [平成21年度] 同上 [平成22年度] 同上</p>		

取組項目	市税等徴収体制の拡充	継続
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] 国税及び県税OB2人の任期付短時間勤務職員による徴収体制の強化を図り、専門的技術の向上に努めるとともに、滞納者財産の差押えを実施した。 収納方法の拡大について、ペイジーを活用した収納など新たな収納方法の導入の必要性等について検討した。</p> <p>[平成21年度] 滞納市税債権確保のため財産の差押えを実施した。 収納方法の拡充については、近隣自治体の導入状況、市民ニーズの把握に努めた。市税等徴収体制の強化に向けて、検討を行った。</p> <p>[平成22年度] 新たな滞納整理システムの導入及び任期付職員の増員など体制整備を図り、収納率向上に向け、市税等への換価が容易な債権差押など厳しい滞納整理を計画的・効果的に実施した。 納付方法の拡大として、コンビニ収納を平成24年度において導入する方針を決定した。 【効果額（歳入）】 69,164千円（滞納繰越分納税額）・収納率：10.56%→14.49%</p>		
取組項目	滞納市税の県への徴収事務委託	完了
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] 地方税法第48条に基づき、滞納市税14件について県に徴収事務を委託した。 【効果額（歳入）】 6,420千円（納税額）</p> <p>[平成21年度] 地方税法第48条に基づき、滞納市税4件について県に徴収事務を委託した。 【効果額（歳入）】 750千円（納税額）</p> <p>[平成22年度] 地方税法第48条に基づき、滞納市税等16件について県に徴収事務を委託した。 【効果額（歳入）】 4,991千円（納税額）</p>		
取組項目	休日納税相談窓口の開設	継続
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] 年3回の一斉催告後、休日に納税相談窓口を開設した。 相談窓口開設日数：6日間 来庁者数：延べ243人 【効果額（歳入）】 15,414千円（納税額）</p> <p>[平成21年度] 年3回の未納市税一斉催告後の土・日及び市役所土曜開庁日に納付納税相談窓口を開設した。 相談窓口開設日数：26日 来庁者数：延べ731人 【効果額（歳入）】 15,844千円（納税額）</p> <p>[平成22年度] 年間を通し、市土曜開庁時等に納付納税相談窓口を開設した。 相談窓口開設日数：27日 来庁者数：延べ790人 【効果額（歳入）】 15,469千円（納税額）</p>		

(2) 経常経費の削減－①事務事業の点検

取組項目	枠配分方式の運用、検証	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 平成21年度当初予算案編成における枠設定による節減額 △14,288千円（平成20年度当初予算（一般事務経費）の一般財源額に3%～5%の節減率を節ごとに乗算）</p> <p>[平成21年度] 平成22年度当初予算案編成における枠設定による節減額 △47,501千円（平成21年度当初予算（一般事務経費）の一般財源額に3%～5%の節減率を節ごとに乗算）</p> <p>[平成22年度] 平成23年度当初予算編成における枠設定等による節減額 △50,952千円（平成22年度当初予算（一般事務経費）の一般財源額に3%～5%の節減率を節ごとに乗算）</p>		

(2) 経常経費の削減－②人件費の削減

取組項目	給与・手当の見直し	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 国、県及び近隣市の状況について調査し、検証を行った結果、適正な給与体系であることを確認したが、今後も継続して国、県及び近隣市の状況を見ながら見直しの検討を行うこととした。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上 住居手当（その他5,600円）を廃止した。（平成22年4月） 【効果額（歳出）】△17,002千円（253人分：住居手当／年額）</p>		

(2) 経常経費の削減－③長期債務の削減

取組項目	土地開発公社及び事業公社の健全化	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 市による公共用地買取（債務返済） 市道444号線19,274千円 市道123号線20,844千円 市庁舎等駐車場用地20,146千円 日向ふれあい学習センター用地9,742千円 市による公共建物買取（債務返済） 石田小学校屋内運動場549,086千円 シティプラザ建物106,594千円 比々多小学校給食室10,548千円</p> <p>[平成21年度] 市による公共用地買取（債務返済） 市道89号線ほか5路線142,115千円 都市計画道路西富岡馬渡線ほか2路線180,862千円 狭あい道路後退用地（平成14年度取得分）62,846千円 市庁舎等駐車場用地19,877千円 日向ふれあい学習センター用地9,618千円 地域作業所ドリーム用地16,236千円 大田すこやかスポーツ広場用地5,405千円 栗原最終処分場用地51,940千円 白根・三ノ宮防火水槽用地14,457千円 市による公共建物買取（債務返済） シティプラザ建物104,735千円 比々多小学校給食室10,401千円</p> <p>[平成22年度] 市による公共用地買取（債務返済） 市道507-1号線ほか6路線364,810千円 狭あい道路後退用地（平成8・9年度取得分）151,847千円 駅北口駐車場用地111,170千円 都市計画道路牛塚下原線ほか2路線100,359千円 市庁舎等駐車場用地19,602千円 地域作業所ドリーム用地16,286千円 大田すこやかスポーツ広場用地5,423千円 市による公共建物買取（債務返済） シティプラザ建物102,830千円 比々多小学校給食室10,251千円</p>		
取組項目	市債新規借入の抑制	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 投資的事業の実施時期や事業内容を精査することにより、新たな市債の借入抑制を図った。平成20年度においては、取り組まなければならない重要課題について、一般財源不足への対応や世代間負担の公平性確保のために市債を活用した。 起債額対前年度：+637,900千円（全会計） 市債残高対前年度：+373,726千円（全会計）</p> <p>[平成21年度] 平成21年度は、景気後退による市税等の減収に対応するための特例債や土地開発公社経営健全化計画に基づく市債及び世代間負担の公平性確保のために市債を活用したことにより、新規借入額が増加した。 起債額対前年度：+205,400千円（全会計） 市債残高対前年度：+577,718千円（全会計）</p> <p>[平成22年度] 平成22年度においては、不況等による一般財源不足に対応するための特例債や土地開発公社経営健全化計画に基づく市債及び世代間負担の公平性確保のために市債を活用した。 起債額対前年度：△193,500千円（全会計） 市債残高対前年度：+303,734千円（全会計）</p>		

(3) 財政健全化の推進

取組項目	財政の健全化 継続
所管課	財政課
<p>[平成20年度] 財政健全化のためのあるべき水準を念頭に、平成22年度までの財政再建の目標達成を図るとともに、地方財政健全化法に規定された4指標の基準値を満たした。 (健全化判断比率) 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：6.1% (早期健全化基準：25.0%) 将来負担比率：94.7% (早期健全化基準：350.0%) (財政健全化のためのあるべき水準の達成状況) 経常収支比率：93.1% (未達成) 人件費充当経常一般財源：35.4% (未達成) 起債制限比率：8.3% (達成) (平成22年度までの財政再建の目標の達成状況) 実質収支の黒字確保：達成 新規起債の抑制：対前年度637,900千円増 (未達成) 市債残高の縮減：対前年度373,726千円増 (未達成) 財政調整基金残高 (平成20年度標準財政規模の5%=951,759千円)：795,262千円 (未達成)</p> <p>[平成21年度] 財政健全化のためのあるべき水準を念頭に、平成22年度までの財政再建の目標達成を図るとともに、地方財政健全化法に規定された4指標の基準値を満たした。 (健全化判断比率) 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：5.9% (早期健全化基準：25.0%) 将来負担比率：101.4% (早期健全化基準：350.0%) (財政健全化のためのあるべき水準) 経常収支比率：92.9% (未達成) 人件費充当経常一般財源：35.3% (未達成) 起債制限比率：7.5% (達成) (平成22年度までの財政再建の目標) 実質収支の黒字確保：達成 新規起債の抑制：対前年度205,400千円増 市債残高の縮減：対前年度577,718千円増 財政調整基金残高 (平成21年度標準財政規模の5%=953,435千円)：623,092千円</p> <p>[平成22年度] 財政健全化のためのあるべき水準を念頭に、平成22年度までの財政再建の目標達成を図るとともに、地方財政健全化法に規定された4指標の基準値を満たした。 (健全化判断比率) 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：5.7% (早期健全化基準：25.0%) 将来負担比率：123.9% (早期健全化基準：350.0%) (財政健全化のためのあるべき水準) 経常収支比率：95.0% (未達成) 人件費充当経常一般財源：34.7% (未達成) 起債制限比率：7.2% (達成) (平成22年度までの財政再建の目標) 実質収支の黒字確保：達成 新規起債の抑制：対前年度193,500千円減 市債残高の縮減：対前年度303,734千円増 財政調整基金残高 (平成22年度標準財政規模の5%=890,991千円)：660,341千円 ※各指数は、今後修正する場合がある。</p>	